

## 事業評価調書〔新規要求公共事業〕

&lt; 様式 1 &gt;

評価対象事業名	災害関連緊急治山事業		
長崎県総合計画上 の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(4)	地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり
	事業群		農山村地域の暮らしを支える環境整備

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	農林部 治山班	森林整備 (内線)	室 5415
課(室)長名	永田 明広		

## 1. 事業の概要

事業概要	< 事業の主な実施内容 >		
	災害により新たに発生、または拡大した荒廃山地において、災害が発生した年に緊急に行う復旧整備。		
	< 国の主な採択基準 >		
	風水害等により発生、またはは拡大した荒廃山地で、次期降雨等により荒廃の拡大や土砂・流木等の流出により保全対象に被害を与えるおそれがあるもの		
	鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの(激甚法第2条第1項の規定により指定された災害に限り、迂回路のあるものを含む。)、林道(利用区域面積500ha以上)、その他公共施設		
	農地、農道(関係面積10ha以上)、ため池(貯水量3万m <sup>3</sup> 以上)又は用排水施設(関係面積100ha以上)		
	人家10戸以上		
	< 負担区分 (%) >		< 県費の継ぎ足し >
	国	県	地元
	2/3	1/3	
			<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

## 2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価 の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望が高く、災害の早期復旧が図られること。</li> <li>・投資効果が見込まれること。</li> <li>・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。</li> <li>・関係機関との協議・調整が整っていること。</li> </ul>
-------------	--

## 3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	黒島(くろしま)	松浦市
2	白石(しろいし)	平戸市
3	原町(はらまち)	大村市
4	中岳(なかだけ)	大村市
5	善住寺(ぜんじゅうじ)	諫早市
6	大迫(おおさこ)	長与町
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		

令和2年度新規要求箇所評価調書(災害関連緊急治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)				新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価	
					事業費	国費	県費					市町村費等
							県債	一般財源				
(くろしま) 黒島	松浦市	県	R2	全体計画 : 法枠工 A=747.0m <sup>2</sup> 水路工 L=64.5m 保全対象 : フェリー待合所、市道10m	45,000	30,000	13,500	1,500	当地区は、今年6月27日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、直下のフェリー乗り場待合所が被災した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び土砂の流出が発生し、公共施設及び市道へ被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び松浦市から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A	
				R2計画 : 法枠工 A=747.0m <sup>2</sup> 水路工 L=64.5m	45,000	30,000	13,500	1,500				
					費用便益比				負担割合	国:県:地元 = 2/3:1/3:0		
(しらいし) 白石	平戸市	県	R7	全体計画 : 法切工 V=9,000m <sup>3</sup> 法枠工 A=6,100m <sup>2</sup> 落石緩衝柵工 L=108.0m 保全対象 : 県道200m	700,000	425,775	246,802	27,423	当地区は、今年7月24日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、下方の県道平戸生月線が通行止めになる被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び土砂の流出が発生し、下方の県道に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び平戸市から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A	
				R2計画 : 法切工 V=5,000m <sup>3</sup> 法枠工 A=2,600m <sup>2</sup>	349,500	233,000	104,850	11,650				
					費用便益比				負担割合	国:県:地元 = 2/3:1/3:0		
(はらまち) 原町	大村市	県	R2	全体計画 : 法枠工 A=1,550m <sup>2</sup> 保全対象 : 市道30m	81,000	54,000	24,300	2,700	当地区は、今年7月7日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、下方の市道が通行止めになる被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び土砂の流出が発生し、下方の市道及び田畑に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び大村市から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A	
				R2計画 : 法枠工 A=1,550m <sup>2</sup>	81,000	54,000	24,300	2,700				
					費用便益比				負担割合	国:県:地元 = 2/3:1/3:0		
(なかだけ) 中岳	大村市	県	R2	全体計画 : 谷止工2個、流路工 L=20.0m 保全対象 : 市道20m	110,430	73,620	33,129	3,681	当地区は、今年7月6日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂が渓流を流下して市道が通行止めになる被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び渓流内に堆積している土砂が流出し、下流の市道等に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び大村市から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A	
				R2計画 : 谷止工2個、流路工 L=20.0m	110,430	73,620	33,129	3,681				
					費用便益比				負担割合	国:県:地元 = 2/3:1/3:0		

## 令和2年度新規要求箇所評価調書(災害関連緊急治山事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
(ぜんじゅうじ) 善住寺	諫早市	県	R2	全体計画 : 法粋工 A=600.0m2 保全対象 : 県道20m	49,800	33,200	14,940	1,660		当地区は、今年7月25日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生して下方の遊歩道が被災し、死傷者が出る被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び土砂の流出が発生し、再度の被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び諫早市から治山事業の早期実施が強く要望されている。		A
				R2計画 : 法粋工 A=600.0m2	49,800	33,200	14,940	1,660					
									費用便益比	負担割合	国:県:地元=2/3:1/3:0		
(おおさこ) 大迫	長与町	県	R4	全体計画 : 土留工 L=120.0m 伏工 A=8,000m2 谷止工 1個 保全対象 : 人家31戸、町道20m	182,880	110,331	65,294	7,255		当地区は、今年7月6日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂が溪流を流下して下流の農道及び町道に被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び溪流内に堆積している土砂が流出し、下流の人家や県道にも被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び長与町から治山事業の早期実施が強く要望されている。		A
				R2計画 : 土留工 L=120.0m 伏工 A=8,000m2	83,550	55,700	25,065	2,785					
									費用便益比	負担割合	国:県:地元=2/3:1/3:0		
合計					1,169,110	726,926	397,965	44,219	0				
					719,280	479,520	215,784	23,976	0				

# 事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	林地荒廃防止事業（復旧治山費）		
長崎県総合計画上の位置づけ	戦略	8	元気で豊かな農林水産業を育てる
	施策	(4)	地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり
	事業群		農山村地域の暮らしを支える環境整備

作成年月日	令和 2 年 11 月 25 日		
事業所管	農林 治山	部 班	森林整備 室 (内線) 5415
課(室)長名	永田 明広		

## 1. 事業の概要

事業概要	<p>&lt; 事業の主な実施内容 &gt;</p> <p>激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)に規定する激甚災害により被災した地域において、山地災害を防止するために治山ダム、土留工、補強土工等の治山施設を整備する。</p>												
	<p>&lt; 国の主な採択基準 &gt;</p> <p>激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)に規定する激甚災害により被災した地域で、以下の要件のいずれかを満たすもの</p> <p>人家5戸以上の保護 主要公共施設の保護 農地(10ha以上)、ため池(貯水量3万m3以上)、用排水施設(関係面積100ha以上)、漁場(受益戸数20以上)等の保護 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護</p>												
	<p>&lt; 負担区分(%) &gt;</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">県</td> <td style="text-align: center;">地元</td> </tr> <tr> <td>(通常)</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(火山)</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">45</td> <td></td> </tr> </table>		国	県	地元	(通常)	50	50		(火山)	55	45	
		国	県	地元									
(通常)	50	50											
(火山)	55	45											
<p>&lt; 県費の継ぎ足し &gt;</p> <p style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有      <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>													

## 3. 令和3年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	防ノ久(ぼうのく)	佐世保市
2	納屋ノ下(なやのした)	平戸市
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		

## 2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の要望が高く、災害の早期復旧・未然防止が図られること。</li> <li>・投資効果が見込まれること。</li> <li>・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。</li> <li>・関係機関との協議・調整が整っていること。</li> </ul>
---------	---

## 令和2年度新規要求箇所評価調書(林地荒廃防止事業(復旧治山費))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R3)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R3)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(ぼうのく) 防ノ久	佐世保市	県	R6	全体計画 : 法枠工 A=12,000m <sup>2</sup> 土留工(15個) L=433m 水路工 L=947.6m 保全対象 : 人家27戸、中学校1、県道1,100m	330,000	165,000	148,500	16,500		当地区は、今年7月7日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、崩壊土砂が溪流を流下する被害が発生した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び溪流内に堆積している土砂が流出し、下流の人家や学校に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び佐世保市から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A
				R2計画 : 法枠工 A=9,000.0m <sup>2</sup>	150,000	75,000	67,500	7,500				
				費用便益比	B/C=3.29 > 1.00		負担割合	国:県:地元 = 50% : 50% : 00%				
(なやのした) 納屋ノ下	平戸市	県	R2	全体計画 : 法枠工 A=250.0m <sup>2</sup> 、土留工 L=71.5m 保全対象 : 人家1戸、市道100m	33,000	18,150	13,365	1,485		当地区は、今年7月7日の豪雨により山腹斜面の崩壊が発生し、直下の人家及び牛舎が被災した。 今後の豪雨等により、崩壊の拡大及び土砂の流出が発生し、人家等へ被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。	地元及び平戸市から治山事業の早期実施が強く要望されている。	A
				R2計画 : 法枠工 A=250.0m <sup>2</sup> 、土留工 L=71.5m	33,000	18,150	13,365	1,485				
				費用便益比	B/C=1.02 > 1.00		負担割合	国:県:地元 = 55% : 45% : 00%				
合計					363,000	183,150	161,865	17,985	0			
					183,000	93,150	80,865	8,985	0			